

従業員同士のレクリエーション に対する補助金のご案内

(株)札幌丸井三越
(株)函館丸井今井
(株)北海道百科
在籍の共済会員
対象

新型コロナウイルスの感染拡大によって、団結会など職場の仲間同士が集まる形式での交流が難しい状況であることから、従業員同士のレクリエーションに対する補助の仕組みを、以下の通りスタートします。職場の仲間同士のコミュニケーションの機会や、普段のコミュニケーション不足解消にご活用ください。

<制度概要>



1) 補助の対象となる活動

職場のメンバーで実施するレクリエーション
※外部主催イベントや体験会、休日利用のレク、など
ただし、集合開催の飲食をともなう懇親会を除きます。

2) 開催単位

(株)札幌丸井三越、(株)函館丸井今井、(株)北海道百科の共済会員同士2名以上での開催（所属またぎも可）

3) 補助金額

共済会員1人当たり1,000円を上限に総経費の半額※まで
※2023年3月までの間に一人1回までとします。

4) 利用条件

以下を開催する際の条件として設定します。
・(株)札幌丸井三越、(株)函館丸井今井、(株)北海道百科の共済会員同士2名以上のイベント
・企画書に開催単位の申請者以外の第三者の捺印があること

5) 利用方法

- ① 職場単位レクリエーション補助事前申請書と参加者リスト（予定）を開催1週間前までに提出
- ② 労働組合の承認を経て、職場単位レクリエーションの開催
- ③ 開催後2週間以内に下記3点を提出

a. 職場単位レクリエーション補助報告書

b. 参加者リストと全員が同じ日時に開催されているもの（全員の画像や申込受付時メールなど）

c. IMGU 名義の領収書

6) 提出方法・提出先

- ・ メール：hokkaido@imgu.or.jp
- ・ 持ち込み：「丸井今井札幌本店 西館2階組合事務所」
「丸井今井函館店2階組合事務所」



レクリエーションの一例

例えば、以下のようなレクリエーションイベントに対して補助をおこないます。



- フットサル
- 朝野球
- スポーツ観戦
- 陶芸教室
- ボーリング大会
- ライブ鑑賞
- クラフト体験
- リアル脱出ゲーム
- キャンプ場代
- 演劇鑑賞